

## 第17期 第3回北海道生涯学習審議会兼社会教育委員の会議 議事概要

- 日 時：令和7年1月16日（木）9時30分～11時30分
- 場 所：北海道立道民活動センタービル「かでる2・7」 8階 創作実習室
- 出席者：近江委員、岡部委員、菊池委員、轡田委員、木幡委員、辻委員、二階堂委員、西村（貴）委員、西村（宣）委員、マーク委員、平井委員、宮田委員、吉岡委員（13名）※敬称略

### 〈 次 第 〉

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
  - ・令和6年度「生涯学習に関する住民の意識調査」について
  - ・第17期北海道生涯学習審議会兼北海道社会教育委員の会議のまとめ（提言）（案）【概要】について
  - ・令和7年度社会教育関係団体補助金について
- 4 報告
  - 文部科学大臣表彰選考における選考会議委員について

（吉岡会長）

それでは、議事の（1）「令和6年度生涯学習に関する住民の意識調査について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

令和6年度「生涯学習に関する住民の意識調査」について、説明させていただきます。

「生涯学習に関する住民の意識調査」につきましては、第1回会議において委員の皆様から頂いた御意見を踏まえ、資料2-1のとおり精査・整理しております。

第1回会議では、6ページ問6の「地域や社会での活動への参加意欲」について、近江委員より、項目の一つである、「学校教育を支援する活動」に「参加したことがあり、今後も参加してみたい」と回答された方が、どのような関わりをしたのか、具体がわかるようになるとよいという御意見や、松田委員より、国で実施している調査項目などを利用することができると、北海道のデータだけでなく、様々な面から分析することができるのではないかといった御意見をいただきました。

また、全体に関わって、吉岡会長からは、生涯学習には、地域の課題を解決し、まちづくりを進めていく役割が期待されているということを踏まえると、今の時代にフィットした質問項目を盛り込んではいかがかといった御意見をいただきました。

こうしたご意見を踏まえ、6ページ問6の回答項目につきましては、総務省が実施しております「生涯学習に関する世論調査」の調査項目に準じた項目とし、「学校教育を支援する活動」を細分化しております。

また、1ページ戻っていただき、5ページ問5の「課題意識」につきましては、資料2-2「道議会における質疑・質問及び答弁要旨」にありますように、「子どもの体験格差」について、令和6年第3回定例会で自民党 角田議員から質問があり、「道教委といたしましては、全ての子どもたちが様々な体験にチャレンジできる機会や場を設けることが重要であると認識しており、各地域の取組状況や、子どもたちの放課後や休日の過ごし方の状況等を把握した上で、市町村とも課題を共有しながら、一体となって体験活動の充実に向け取り組んでまいる」と答弁しておりますことから、「全国学力学習状況調査」の児童生徒質問紙調査において、子どもたちの放課後や休日の過ごし方の状況について把握するとともに、本調査においては、住民の「体験格差など、子どもの貧困に関する課題意識」について把握したいことから、項目⑫について、「家庭の経済や生活環境、学習や体験機会の格差など、子ども

の貧困に関するここと」と、文言を追加しています。

なお、今年度の調査は、本審議会後に発出し、年度内に調査結果をとりまとめる予定です。以上でございます。

(吉岡会長)

ありがとうございます。ただ今の説明に御質問ですか御意見をお願いします。

(菊池委員)

一つは、第2回の会議の顛末、1回目もそうですけど、非常に丁寧で、よくここまで拾ってくれているなど感謝申し上げます。本当に素晴らしいですね。顛末も、ここまで書いてくれたら、すごいと思って読ませていただきました。

次に、意識調査ですけども、私も同意をさせていただいた中身ですけども、ちょっと気になっているのは、農業とか漁業を基幹産業としている町では、農協あるいはJA青年部、普及所などで、ものすごい学習活動をやっているんですよ。だから、単なる職業教育の研修っていうだけではなくて、特に後継者の学びについては、例えば、農協・漁協・普及所等の研修等とか、そういう項目を「わからない」で括るだけではなくて、必要なのではないかなと思います。もし、可能であれば、「問1-1」の選択項目の中に入れていただければ。そうすると、この調査を見た農家の若者たちは「これだ」と選べるんだろうと。一般的には、なかなか職業教育と言われても難しいので、それを再考願えないだろうかと思いました。そういうことになると、「問8」の「選択項目14 農林水産業に関するここと」に入っているからいいのではないかという考え方もあるんでしょうけども、もう少し具体的に、選択項目の中に農業・漁業の基幹産業に関する後継者教育などは普及所等が非常に力を入れている研修ですから、社会教育・生涯学習に入るのではないかと思いました。

また、角田議員の質問に対する答弁ですけど、なるほどなど読ませていただきましたけども、例えば、自然体験とか、そういうことが大事ではないかと。もちろん市町村教育委員会が中心となってやっています。でもね、ネイパル北見に行ってみて、改めて、ネイパルでやっているような野外活動、そういう自然体験学習というのは、すごく大事だと感じたので、教育長に認識していただきたいと思いましたね。

(吉岡会長)

ありがとうございます。「問1-1」のところで、農業・漁業等々の教育を入れてみてはどうかという御意見でしたけども、御検討いただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

検討させていただきたいと思います。

(吉岡会長)

ネイパル北見ですか、北海道の教育の施設として、頑張っているところもたくさんありますので、そういうところも、より一層認識してもらいたいという御意見でした。

(菊池委員)

やっぱりね、北海道の教育機関だから。そこを大事にしていくっていうこと。一文はほしいなと思いました。

(吉岡会長)

そういう施設は、継続は難しいという考え方も一部あるんですけども、そういうことはなくして、子どもたちのための道の施設は大事にしていくというところは、是非とも強調していただきたいですね。他にございますでしょうか。

(二階堂委員)

中身は、前回の議論の内容が網羅されていて素晴らしいなと思っています。この調査は、紙もしくはQRコードで読み取って、各世代、各市町村の色々な人から回答をいただくということでしたか。

(事務局)

10代から70代までの方、各市町村7名の方に回答いただきまして、QRコードで集計するの

ですが、紙で回収することもできるのですが、市町村教育委員会の方に回収いただいた後、QRコードで回答していただくことになります。

(二階堂委員)

色々な地域の方と交流する機会があるのですが、字が小さいという声があつたりですね、障がいのある方だと、ルビを振ったり、わかりやすい言葉を使ったりする事があるので、もし、そういう方も回答することがあるのであれば、そういう配慮があればなと思いました。

(事務局)

そちらについても、検討させていただきます。

(二階堂委員)

1枚目はすごく読みやすくて、いいと思います。

(吉岡会長)

大事なことですよね。文字が小さくなりがちですからね。他にはいかがでしょうか。

(辻委員)

先ほど仰っていた、市町村から7名の方ということで、調査票をいただくような形ということですけど、それは市町村の教育委員会からどなたかを選んでいただいてということでしょうか。そこは無作為に選んでいただくような感じですか。

(事務局)

はい、そうです。

(辻委員)

それはもう市町村教育委員会に委ねられているというところですね。

(吉岡会長)

辻委員は、そこは人数が少ないんじゃないとか、偏りがでるのではないかとか、そういう心配があるということでしょうか。

(辻委員)

それもありますけど、市町村教育委員会にお任せすると、7名という人数の設定からいうと、なんとなく声の掛けやすい方に調査票をお願いしてしまうのではないかという懸念があって、そうすると、きちんとした生涯学習っていうことを知らない方の調査結果が本当に出てくるのか、知っているけど深くまでは知らないとかっていう、やっぱり生涯学習に関する住民の意識調査っていうことなので、どこまで生涯学習が浸透しているかとか、周知されているかというところをたぶん道としては知りたいのかなっていうところで、市町村の教育委員会で声の掛けやすい方だと生涯学習を知っている方が調査にお答えになると、ちょっと答えに偏りが出てくるのではないかという懸念があって、お伺いしたところです。

(吉岡会長)

わたしも札幌市の図書館の委員をやっていた時に、図書館に来ている人にアンケートをとると、「すごく使いやすい」という声が集まります。しかし、利用している方々だとそうなりますが、図書館を日常的に利用していない方に聞く必要がありますよね。そういうことですよね。そのあたりの配慮は、いかがでしょうか。

(事務局)

ある程度の一定のサンプル数を確保したいというところで、この調査は平成10年頃から同一の方法でずっと取らせていただいているところです。全道的な傾向を見たいということから各市町村7名、世代毎で取らせていただいている。今後、各市町村教育委員会にお願いをする際にはそのような点も考慮した依頼文とさせていただいて、広く住民の方の意識を把握できるようなことに御協力いただきたい旨のお願いのほうはさせていただきたいと思います。

(吉岡会長)

依頼文の中で生涯学習をよく知っている人だけではなく、広く選んでいただきたいというところで依頼をするという形で、ひとまずよいでしょうか。

(辻委員)

ありがとうございます。

(木幡委員)

この「生涯学習とは」からはじまって、絵がすごく可愛らしくて、「そうか、そうか」と再認識できると思うんです。生涯学習って、こんな感じねと。裏を見ると、新たな学びが全て生涯学習になるのだなと、わかりやすくていいなと思ったら、そこから、先ほど二階堂委員も仰ったように字が急に小さくなって、あらあらと思ったら、質問がはじまっている感じがあるので、3ページのところですね、「生涯学習について」というところから新たなページにしてしまうとか、ちょっと余裕を持たせたほうが6ページあたり、「問8」ですね、質問が途切れてしまったりしているので、そういうところも余裕ができるんじゃないかなと気になつて見ていました。

(事務局)

承知しました。先ほどのルビのことも含めて検討させていただきたいと思います。

(吉岡会長)

よろしくお願ひします。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

それでは、議事(2)に移ります。「第17期北海道生涯学習審議会委員兼北海道社会教育委員の会議の提言(案)【概要】」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「第17期北海道生涯学習審議会兼北海道社会教育委員の会議の提言(案)【概要】」について、説明させていただきます。

第2回会議において、「北海道が目指す生涯学習社会実現のための視点」について御協議いただき、委員の皆様よりいただいた、ご意見と意見に対する回答を資料3-1のとおりまとめるとともに、資料3-2「第17期北海道生涯学習審議会兼北海道社会教育委員の会議の提言(案)【概要】」を作成いたしましたので、説明させていただきます。

なお、構想の見直しについては、第17期審議会兼社会教育委員の会議からいただく提言やご意見を踏まえ、北海道生涯学習推進本部において検討を進めていくことになります。

それでは、資料3-2 1ページをご覧下さい。はじめに、提言の柱についてです。提言の柱につきましては、これまでの議論を踏まえ、「北海道らしい生涯学習社会の構築」及び「共に学び合う本道の生涯学習の推進」とし、提言内容は、今後の北海道の生涯学習推進に必要な視点や、一層充実させていく必要があると考える取組としています。

次に、提言の構成と内容についてです。「1 はじめに」では、教育基本法第3条に明記されている生涯学習の理念や第4期教育振興基本計画における生涯学習の役割や必要性を踏まえた、第17期北海道生涯学習審議会兼北海道社会教育委員の会議の議論についてまとめます。

「2 北海道の生涯学習に関する現状や課題」では、「(1) 北海道を取り巻く現状」として、全国を上回るスピードで進む人口減少や少子高齢化等の現状や子どもたちを巡る諸課題など、道としての喫緊の課題があること、「(2) 北海道の生涯学習について」としては、知事を本部長、教育長等を副本部長とする北海道生涯学習推進本部において「北海道生涯学習推進基本構想」を策定し、関係機関が連携して生涯学習を推進してきていること、「(3) 調査等から見る北海道の生涯学習に関する主な現状や課題」としては、社会教育課が実施しております「生涯学習に関する住民の意識調査」及び「道内市町村における生涯学習推進体制の整備状況等調査」の調査結果、さらには、第3次構想を基に、道の各部局において実施している取組の成果と課題、これらのことと、本提言の策定に当たっての背景とした上で、2ページ「3 提言～今後の北海道の生涯学習推進について」に記載しておりますとおり、

提言の柱として、「（1）北海道らしい生涯学習社会の構築」と「（2）共に学び支え合う本道の生涯学習の推進」を掲げています。

まず、「（1）北海道らしい生涯学習社会の構築」では、第3次構想で掲げてきた「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」を「北海道が目指す生涯学習社会の姿」として継承することに加え、本道の特性やポテンシャルを最大限に生かした多様な学習機会の提供や環境づくりを通して、道民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することや、デジタル技術を活用した多様な学習機会を提供するとともに、地域をより良くするために貢献したい、参画したいと願う住民が、自分のニーズに応じて、アクセスできる取組を促進すること、「（2）共に学び支え合う本道の生涯学習の推進」では、増加する外国人住民と地域住民とのコミュニケーションの向上を図り、多文化共生社会を実現する取組の推進や、本道が直面する諸課題に的確に対応した取組等の促進により、高齢者、障がい者、外国人等、社会的に制約のある人に対しても学びの場が十分に確保されることが重要であるという観点から、3ページに入りますが、これらの取組の重要な視点として、3つの視点をお示ししたいと考えております。

まず、視点1の「学び続ける人を育む」では、道民が主体的に学び、その成果を生かし、さらに学びを深めるという循環を生み出すため、（1）地域の中で学びを生かす仕組みの構築「①地理的な条件や年齢、国籍等によらない学びの場づくり」「②地域の持続的な発展を担う人材を育成する取組の推進」「③学習情報の提供や学習相談体制の充実」（2）地域の課題に取り組む団体活動の推進「①社会教育関係団体の取組やコミュニティ活動の推進」「②社会教育関係団体の取組やコミュニティ活動を促進するための環境づくり」など、全ての人の学びを生かす環境の整備を進めること、また、4ページに入りますが、視点2の「全ての子どもたちの学びを広げ、支える」では、持続的に地域やコミュニティを維持するため、（1）多様な体験活動や活躍できる機会づくりの推進「①地域の特性を生かした多様な体験活動の推進」「②地学協働の推進」「③子どもの意見表明機会の確保」（2）子どもたちの学びを支える基盤となる取組の推進「①子どもたちへの関心を高めるための活動の推進」「②子どもたちの活動を支える人材を育成する取組の推進」、5ページに入りますが、（3）家庭教育支援の推進「①地域における家庭教育支援の取組の推進」「②家庭教育・子育て支援のネットワークづくり」など、次代の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として自ら学び、健やかに成長することができるよう、子どもたちの交流機会の確保、意思決定過程への参加、遊びや文化・スポーツ、体験活動への参加など、社会的活動への参加を推進するとともに、周りの大人や学校・家庭・地域が連携・協力して、全ての子どもたちを守り育てていくこと、さらに、視点3の「共に学ぶ輪を広げる」では、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが自らの能力を発揮し、社会をみんなで支えていくことが必要であることから、（1）共生社会の実現に向けた取組の推進「①多文化共生社会に向けた取組の推進」「②障がい者の生涯学習に関する取組の推進」、6ページに入りますが、（2）課題解決の担い手や学びを促進する人材の育成・活用「①地域が抱える課題を解決する人材の育成・活用」「②コーディネーター役を担う人材の育成」など、一人ひとりが求める多様な学びを互いに尊重し合いながら地域社会の担い手を育むとともに、地域コミュニティの基盤を安定させる地域づくりとしての社会教育の振興が必要と考えております。

次に、「4 提言を具現化するための役割と期待」では、道の役割として、新たな構想の策定に向けての検討について明記するとともに、市町村や社会教育施設等に対しては、本道の生涯学習をさらに進めるため、それぞれの役割や期待に応じた取組を行うなど、参画と協力を求めていきたいと考えております。

最後に、8ページ「6 資料」では、「（3）実践事例集」として、各視点に沿った道内各地の取組を紹介したいと考えております。

以上、「第17期北海道生涯学習審議会兼北海道社会教育委員の会議」提言（案）について説明をさせていただきました。

なお、今後のスケジュールの予定につきましては、8ページに記載のとおりとなっており、委員の皆様から頂いた御意見を踏まえ、文言の追加、修正、記述の追加等を行い、令和7年7月頃開催予定の第4回の会議でお示ししたいと考えておりますが、とりわけ、第4回の審議会では、実践事例集について協議を深めていきたいと考えておりますので、事前に皆様へお願いをしておりますが、実践事例集で取り上げることが相応しいと考える取組や実践がございましたら、本日、御教示いただきたく、お願ひいたします。以上でございます。

(吉岡会長)

ありがとうございました。今の説明について、皆様から御意見をいただきたいのですけども、今日のメインの議題でございますので、お一人ずつ発言をしていただきたいと思うのですが、名簿順で一巡しませんか。皆さんそれぞれ御意見をお持ちだと思いますので、一巡して、その後、深めていくという形にさせていただきたいと思います。

それでは、近江委員からご発言をお願いしたいと思います。

(近江委員)

今日はちょっと所用で伺えず、オンラインでの参加になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

御説明ありがとうございました。前回色々とやりとりさせていただいたことを踏まえて、このように短期間でまとめられたこと、本当に感動したというのが率直なところと、感謝申し上げます。

私が気になったところは、4ページの視点2「全ての子どもたちの学びを広げ、支える」、前回、視点の中に「子ども」という表現がなかったということを、私述べさせていただいて、「子ども」というのがこの視点のところにも大きく位置付けていただいたこと、本当に嬉しく思いました。その中で、「(2) 子どもたちの学びを支える基盤となる取組の推進」の「①子どもたちへの関心を高めるための活動の推進」、「②子どもたちの活動を支える人材を育成する取組の推進」。①の中に「大人が学んだ知識や経験を子どもたちの学びや成長に生かすために」という表現があって、①と②の表現と文中の中での子どもたちについての表現が、今までいろんな活動をさせていただいた中で引っかかったところがあります。具体的に言うと、大人たちに対するアプローチと、子どもたちに対するアプローチって当然、対象は別になるので、書かざるところはそういうところかなと思いながらも、私が浦幌町で18年間、子どもを軸にしたまちづくりをやっていく中で気付いたのは、子どもを真ん中に置いて事業を進めていくと、人が変わるんですね。子どもたちのためにっていうことでありながら、実際に大人たちもそこから学ぶことがたくさんあるので、この辺の表現をなにかもう少し検討していただくことはできないかなと思いました。

ちなみに、18年間こういう活動をしていての実績というか、本当に大人たちが次世代に対する受け止め方が大きく変わって、ちょうど12日の毎日新聞の全国版の一面の下のコラムのところに書かれていたことですけれども、浦幌町は今、まちづくり、当然、町長がいて理事者がいて、役場の職員の方達がいて、それからチェックする機関である議会があるじゃないですか。今、浦幌町では町議会議員が11議席あるんですけども、6議席が40歳以下なんです。11分の6が40歳以下、しかも当選当時26歳女性、29歳女性、29歳男性、31歳女性。31歳の女性が浦幌出身の酪農家さんの娘さん、その方がトップ当選だったんです。26歳、29歳、29歳、31歳、4名が31歳以下。じゃあ浦幌町の人口比率の若者が多いかと言ったら、当然そんなことはなく、高齢化がどこよりも進んでいる。じゃあ、なぜ彼らが当選するか、若者代表ではなくて、彼らが高齢者から押されて出ているんですよね。こういうまちづくりに反映する背景も、わたしは子どもを軸にした「浦幌スタイル」という活動が基盤になって、子どもと向き合う中で大人たちが変化し始めるということが出始めているのではないかなと思っています。そんなこともあるので、私は、ここの文言のところについて少し工夫が必要だなと思いつながらも、なかなか適切な文言が思い浮かばなかったので、この流れでこんなことを言うのが適切わからないのですが、是非、一度皆さんにどこかの機会で浦幌の取組について少し時

間をかけて説明をさせていただく時間を作らせていただけすると、その中できっと専門家の皆さん気が付かれた、こういうことじゃないか、こういう文言でもしかしたらここを変えることができるんじゃないかなっていうようなことを感じてもらえるんではないかなと思いました。なので、あらためて（2）のところ、非常に大事だなと思いながら、子どもたちに対するアプローチということだけではなくて、それが大人たちの喜びにもなるし、大人たちの学びにもなるというようなことを、うまく表現できたらなと思っていまして、その修正が私にはできないので、何かそのきっかけになるような浦幌の話をどこかでさせていただけたらと思っています。よろしくお願ひいたします。以上です。

（吉岡会長）

ありがとうございました。今の御意見含めて御検討いただきたいなと思います。

あとですね、私も学生を連れて浦幌の取組の調査にお邪魔させていただいたりしているんですけども、今回事例で取り上げる実践としては非常に「浦幌スタイル」は北海道の宝だと思っております。今、近江委員はアフリカのマリ共和国出身のウサビ・サコ先生ともコラボレーションしてアフリカに行って「浦幌スタイル」の活動を広めて、世界に広めようと動き始めているところで、本当に北海道の誇るべき可能性のある取組ですので、事例集としては推薦したいなと思っているところです。ありがとうございました。

続きまして、岡部委員お願ひいたします。

（岡部委員）

私も全編読ませていただいて、お世辞抜きに体系だった、うまくまとまった案だなと思っています。本當です。あまり違和感を感じるところはありませんでしたし、特に視点3は、共生社会というものにスポットを当てて、この案をまとめようとしているところに、非常に好感を持っております。

その上で、少し細かい話なんですが、視点2の「全ての子どもたちの学びを広げ、支える」の（1）の②に「地学協働の推進」という項目があって、そこにコミュニティ・スクールの導入というフレーズがぶら下がっています。以前にもこの場でお話ししたことがあるのですが、地学協働活動とコミュニティ・スクールでは、そもそも根拠法律が違いますし、目的も違うんです。コミュニティ・スクールと地学協働活動の一体的推進という言い方が正しいのですが、よく読んでいくと後段のほうにそうしたフレーズが出てくるものですから。どちらかと言うと学校を支える、学校支援ボランティアなどは地学協働活動に入るものですし、コミュニティ・スクールは、学校運営に物申す、社会に開かれた教育課程を実現するための文部科学省の作ったツールですので、何かこのあたりの整理は必要なかなと感じました。

それと、さらに細かい話で、2ページ目の提言という中に「いじめや不登校等」という書きぶりが出て参ります。文部科学省も平成26年くらいだったでしょうか、不登校というものについては、問題行動とはしないという通知を出しています。確か下村大臣の時だったでしょうか。子どもたちの多様性を認める中で、不登校というものも、そうした捉え方をしていきましょうとなっている一方で、明らかに問題行動であるいじめを一括りにするのはどうなのか。文部科学省もこういうタイトルで調査やってるですから、どの口が言ってるんだとは常に思っているんですけども。不登校の取扱いに関しては、蛇足ですが、釧路市で令和8年に公立では道内で初めての学びの多様化学校というのを作る予定です。元は不登校特例校と呼んでいたもので、私立では札幌にあるんですが、公立では初めてになります。不登校というのは今、現在、大きな教育課題になっており、これを地域の皆さん之力を借りながら、もっと言うと生涯学習活動を通して、彼らの居場所を作る、非常に大事なことなんですが、この書きぶりについては、多少デリケートに捉えたほうがいいかなと思います。以上です。

（吉岡会長）

ありがとうございました。そのあたりも御検討いただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、菊池委員お願ひいたします。

(菊池委員)

全体的にどこをチェックしても、「これ問題だな」なんてところはないです。非常によく集約されていて、括っているという印象です。もうちょっと中身を見てみると、「ウェルビーイング」というのは日常用語ではないですよね。今流行っているから、これで読んだら、こういうことかと思う人もいるけれども、ちょっと一般的には全ての人々にわかりやすいように、いい日本語あるじゃないですか。そんなところがちょっと気になりました。道教委のレベルだからいいんだと言えばそれまでなんだけれど。

それから、全体を通して一番気になるのは、社会教育関係者に多いのは、「課題解決」という言葉が出てくるんですよ。私は、課題解決よりも課題発見学習というのを大事にしたほうがいいと思うんです。解決っていうのは、何か生活の問題があって、それを解決する学習だっていうことはわかるんだけれども、その課題すらもわからないという状況というのは、地域の中にものすごくある。だから、課題発見学習、そして課題解決学習につなげていくという、これは特に3ページのことなんですけども、そういう文言というのが正しいんじゃないかなという感じがしました。

それから、3ページに、前にもお話しましたけど、社会教育関係団体ね、ちょっと大変なんですよ。例えば、子ども会の組織率、ボーイスカウトや色々あるじゃないですか、社会教育関係団体。ひどいですよ、今、組織率が低くて。それから、青年団体は道の青年団体会館なんかは、もう電気暗いですね。だから、社会教育団体の現状把握のことと、再建が果たして必要なのか、地域婦人会なんていうのは、全部の自治体にありましたよ。青年団も。今、ありませんよ。生産婦人部はありますよ。農協女性部とか、漁協女性部とか。地域活動をベースにした社会教育団体というは、まさに崩壊に陥ってきてる、この状況をどうやつたら改めて新しい形の団体育成、どうするか。青年団なんか、全道で10団体あるかないかじゃないですか。だから一般的な社会教育団体の停滞、状況が弱体化している、あるいは皆無という状況の中で、どうやって社会教育がアプローチしていくのかっていう、それこそが学びの地域停滞に繋がっているということを、悲しいけれど、第2回の会議でも発言しましたけど、ちょっと気になっている。綺麗すぎて、もうちょっとないかなと。

それから、札幌の教育機関誌にこの前原稿を頼まれて書いたんですけど、50年前、私が学校教育を辞めて社会教育に入った時に、地域にそれぞれ学校があったんですよ。7校ありました。今2校です。この2校も統合されてきてる。あるいは一貫教育というのが出てきている。ところが、その変化、学校を通じて地域の生活を学び、育っていくという教師が育つていかなくなってきた。申し訳ないんですけども。だから、地域の捉え方も、訓子府でいいたら、北見から通勤している教員が圧倒的に多いんですよ。町長選挙に教員参加できないんですよ。自治の担い手になり得ない。だからやっぱり、そのことは責められることではないんだけど、学校へスクールバスで通うでしょ、そうすると、地域の野の花や自然、あるいは生産のことを子どもたちが学ぶことが非常に難しくなってきてる。だから、子ども会とか、ネイパルのような管内全体を相手にすることもさることながら、あらためて市町村教育委員会なり、公民館なり、図書館なり、博物館なりが地域を素材とした学習活動の重要性というのを、なんかもうちょっと、綺麗すぎるなという感じ。

色々ありますけど、全体的には問題はないと思いますけども、今の現状を見ていると、非常にまだまだ掘り下げてほしいなと思うことがたくさんありました。以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございました。続きまして、轡田委員お願ひいたします。

(轡田委員)

読ませていただいた最初の文章の「提言の柱」というところなんですけど、「共に学び支え合う本道の生涯学習の推進」という言葉に対しては、何の疑問も持たなかつたんですが、「北海道らしい生涯学習社会の構築」という言葉に対して、「北海道らしい」というのはどういう

ことなのかなと頭の中にずっとそれがある、皆様にお聞きしたいです。「北海道らしい」っていう言葉に対しては、どういう風に思ってらっしゃるのかなっていうところをお聞きしたいなと思いました。

(吉岡会長)

では皆様方からも、「北海道らしい」ということに対するイメージをお持ちの方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうね。

私としては、北海道の特性、広い大地がある、一次産業、農林、漁業がある、生涯学習を考える時には、そういったところを、広さですか、過疎化ですか、マイナスにも捉えられるんだけれども、一方では、可能性、ポテンシャル、強みにもなるということも思います。そこを活かした生涯学習を作るということは、他の地域の方達にも参考になるのではないかと思いながら、「北海道らしい生涯学習」というのを、そういう風に捉えていけたらいいなと思っています。皆さんいかがでしょうか。

(宮田委員)

「北海道らしい」と聞いて、私は普段から子どもたちに関わっているので、子どもを主で考えた時に、やっぱり、雪っていうものがものすごく大きくて、庭に出るとすぐに雪があって、雪遊び、雪かき。雪かきっていうのは、地域の人と一緒にやらなくてはいけないので、事業所として考えた時にご近所さんと挨拶したり、除雪関係で声掛けが必要になる、また、吹雪だと子どもが1時間送迎車に揺られながら、色々な子どもを連れて行くんですけども、そういう天候に左右されますとか、気候の変化を肌で感じて、それと共に力強い子どもたちの成長が見受けられる、また大人も吹雪とか朝通勤するだけでも雪かきをしなくてはいけないというところでも、不便というものが日常生活の中にあるというところが、とても「北海道らしい」と感じます。良く取れば、必要に応じて体力が必要というところはあるんでしょけど、そういう風に感じております。

(吉岡会長)

確かに北海道の自然は厳しいけれど、それも学びの機会になっているということですね。他にはいかがでしょうか。

(岡部委員)

シンプルに3ポツなんですけど、北海道は広すぎて、これまで学ぼうと思っても、なかなか参画できないという課題があったんですね。これまでも、例えば「道民カレッジ」について何度か指摘してきましたが、道民カレッジではなく札幌カレッジとか、道央カレッジにしかなっていないのではないかと。道東から参画しようと思っても、なかなか難しいといったものがあった中で、コロナ禍を経て、デジタルというものが非常に進んで、今、社会教育主事の認定講習も、すべてオンラインで行うようになりました。つまり、北海道のハンディキヤップが、オンラインで、デジタルで非常にカバーされてきている。そのところが「北海道らしい」と言えるし、今回の提言の一つの肝になっていくのかなという感じています。5年前とはここが劇的に違うのかなと思いますね。

(平井委員)

私は関西出身なので、「北海道らしい」と思うのは、やはり冬の生活かなと思っていて、本州でもそういう地域はあると思うんですけど、自然との共存みたいなのは、昔からずっと意識されて生活の知恵として残っていて、それが文化になっているというところは、生涯学習として取り組んでらっしゃる団体もいらっしゃるので、そこはすごく「北海道らしい」と思うところです。あと、先ほど仰っていましたけど、広いので、学習の機会に恵まれなかつたという方がものすごく多いなというのが印象的でした。それがデジタルの発達によって、解消されつつあるのと、その可能性が見えてきた時に、北海道の方、特有なのはちょっとわからないんですけど、新しいものが好きだし、取り入れていこうっていうポテンシャルを持っている方がものすごく多いなっていう風に思っていて、デジタルを取り入れるという中でも、年齢が上がれば上がるほど難しくなったりするんですけど、それでも、周りの方が、どう

やったらできるのかとか、そこを諦めたり切り捨てるのではなくて、どうやったらできるのかとチャレンジし続けるというところは、ものすごく「北海道らしい」のかなと。それが若い人だけではなくて、年齢関係なく、それがもしかしたら開拓精神と言われるものなのかもしれません。チャレンジ精神というのは全年代にものすごくあるなど私は思っています。

(吉岡会長)

色々と出てまいりましたけども、轡田委員、いかがでしょうか。

(轡田委員)

私も実は九州出身なものですから、冬のこととか、色々なことを体験させていただいているんですけども、「北海道らしい」となった時に、広い北海道ですので、どこに自分の視点を置いていけばいいのかなっていうのがありましたので、それで皆さんはどういう風にお考えになっているのかを知りたくて質問しました。ありがとうございました。

(菊池委員)

もっとローカルな発言をさせてもらいます。オホーツクというのは、地域の先住民研究とか色々あるんですよ。オホーツク海側に共通する文化形成、人類史みたいなものがあるんだけども、それをオホーツク圏文化として繋ぐ発想というのがね、今やっと芽生えてきているんです。これは、北海道らしい先住民との関係とか、色々含めて。そういう点でいくと、広域的な文化形成とかね、文化圏域と言ったほうがいいかな、稚内、留萌、日本海側のことも含めて、今ね、逆に言うとソーラーなんかが、風車みたいなのがすごいですね。そのことによって、北海道の自然景観とか、そういうことに課題が新たに出てきているんじゃないのかなって考えていくと、もっと広域的に捉えていく、「北海道らしさ」。こんなところが、それが屯田兵で言うと札幌の12軒24軒、これ屯田兵の住居ですよ、それから、北見で言ったら屯田兵屋がありますよ。それとか屯田兵とか、坂本龍馬じゃありませんけども、北光社の移民の文化というのはやっぱりあるので、高知県人が明治30年前後に北海道に理想郷を求めて入ってきた、坂本直廣をはじめとする、そういう文化形成。こういうのはですね、出てこないでしょ。だからね、やっぱりね、今年、北海道昭和100年なんですよ。あらためて歴史の再発掘、もっと暗い話をすると囚人労働とか色々なものがありますけども、そこまでいくと道教委としてはいかがなものかというのがあるから、もっと広域的な捉え方、そして北海道の開拓の歴史等々含めて、北海道をグローバルに捉えていく文化みたいなね、そういうところの発想というのは、「らしさ」を深めていく上で、すごく面白いんじゃないのかなと感じます。北海道は文化財の宝庫ですよ。そのために、先ほど岡部委員が話したように、オンラインというのはすごく大事なんだけど、残念ながら、それをちゃんと調査研究する学芸員がいないんですよ。美幌の博物館にいるのと、北見にいるのと。専門的な学芸員という、博物館なんだから、専門職員なんだから。でも、いない。だから繋がっていかない。そんなところを、もっと広域的に捉えていく視点を合わせて、社会教育施設、公民館もさることながら、異動が激しくて専門職って言えない町が多いんです。社会教育士みたいなのが入ってきているけども、職員形成なんかから言っても問題ある。図書館、博物館も然り。そう考えていくと、それを担う、「北海道らしさ」を発掘したり、発展させていく、気の利いた博物館でいたら知床博物館くらいだけど、そういう発想が大切だと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。続きまして、木幡委員お願いします。

(木幡委員)

提言の対象の方が非常に年齢とか幅広くて、そしてやらなくてはいけないこと、かなり掘っても掘っても深さがあるので、ご苦労されただろうなと思って、このまとめを読んでいました。提言の中で、「様々な」という言葉が、あちこち出てくるけれども、やっぱり対象者でも課題でも何でも、色々なバラエティがあるから、「様々」という言葉で、このようにまとめるんだなと、個人的に文章を書く時の勉強にもなって、すごいなと、感心して読ませていた

だきました。ありがとうございます。

あとですね、視点3の「共に学ぶ輪を広げる」というところの共生社会ですね、この前、平田委員が情報提供をしてくださいましたけど、観光で来ている外国の方を対象とした国際交流ではなくて、地域に暮らすっていう意味での共生の交流をとらなくてはならない、その時に、前回、平田委員のお話の中で出ていた企業さん、千歳なので交流をさせてもらって、確かに真剣にそういうところも違う見方をしなくてはならないと勉強になったのを思い出して、視点3のところを読んで身が引き締まるなど、私事で考えてしまったんですけど、これだけまとめてくださって、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(吉岡会長)

ありがとうございます。続きまして、辻委員お願いします。

(辻委員)

4ページの(2)の②ですね、「誰もが家庭教育に関する多様な学習機会を得ることができるよう、家庭のニーズを把握するとともに、学校等の関係機関とのコーディネートの役割を担う、身近に地域人材の育成が必要」と書かれていますけども、「家庭教育に関する多様な学習機会を得ることができるよう」というのは、すごくよくわかるんですね。「家庭のニーズを把握する」というのもわかるんですけど、「学校等の関係機関とのコーディネートの役割を担う」というのは、誰のことを指しているのか、このコーディネートの役割を担う方っていうのは、地域の方ということでいいんでしょうかね。これって、「学校等との関係機関とのコーディネートの役割を担う身近な地域人材の育成」っていうのが、対象として、どういう方なのかな、その地域のどんな方にお願いをするのかなっていうのが、わたしちょっと、よくわからなかつたんですね。地域の人材ってすごく幅広くて、そういったコーディネート云々を行う方っていうのは、例えば、コミュニティ・スクールの委員さんであるとか、地域の自治会長さんなのか、子ども会の会長さんなのか、よくわからないんですけど、でも、ある程度、地域と言っても広い地域もあったり、小さい地域もあったりっていう地域の大きさがすごくあると思うんですね。江別で考えると、地域の人材でそういう方って思うと、なんかすごくいっぱい色んな方がいて、どんな方でもできるのか、それとも、どんな方でもできないのかがちょっとよくわからなくてですね、この人材育成が必要なんだけれども、すごく抽象的というか、あえてあまり狭くしなかったのか、というところもあったので、お伺いしました。

あとですね、5ページの上のほうですね、「地域における家庭教育支援の取組の推進」というところで、やはり色んなご家庭があって、わたしPTAで参加をさせていただいているのと、相談支援の仕事をさせていただいているので、ここちょっと、すごく読ませていただいたところで、保護者の学びの支援と、あと継続的な相談の対応っていうところで、相談対応っていうのは、これ社会教育なのかなっていうのが一つ気になったところで、わたしの、色々な相談の対応があって、家庭教育の相談対応って、いまいちイメージが掴めなかつたんですよね、どういったことなのかな。

あと、下のほうですね、「アウトリーチ型の相談対応等」って書いてあるところがあつて、アウトリーチ型っていうのが、様々な方に様々な情報を届けるっていうところなんんですけど、相談の対応も社会教育の一種なのかなっていうのが、ちょっとすごく、微妙なところだなとあったので、相談対応っていうところの意味というか、社会教育と相談対応がどういう風に結びついているかっていうのが、わたしちょっとイメージができなくて、お伺いしたいなと思ったところです。

(吉岡会長)

事務局からもお答えいただけますけれど、アウトリーチ型の相談対応というのは、おそらく文科省の家庭教育支援チームなどのように、わたし達がイメージする社会教育的な繋がりづくりだけではなくて、アウトリーチという、今、福祉の分野で取り入れているものも含めたイメージで書かれているのかなと思います。

(事務局)

「アウトリーチ型の相談対応等」については、吉岡会長から御説明のあった通り、保護者の居場所に出向いての情報提供や相談対応等を行う、家庭教育支援チームをイメージしています。「学校等の関係機関とのコーディネーターの役割を担う、身近な地域人材の育成」については、家庭教育に係る相談には様々なフェーズがあると思うのですが、ここでは、子育てについての不安や悩みごとを相談し、必要に応じて窓口や行政の担当者を紹介する、家庭教育ナビゲーター等の家庭教育支援者をイメージしています。ただ、学校等の関係機関とのコーディネーターの役割の担う地域の方として、色々な方がいらっしゃるので、あえて幅広い言い方として、「身近な地域人材」としたところです。

「身近な地域人材」という表現が幅広く、イメージを持ちにくいという御意見をいただきましたので、伝わりやすくなるように説明を加えるなど、検討したいと思います。

(辻委員)

わかりました。実は、わたしも家庭教育ナビゲーターの講習を受けさせていただいていて、証明書をいただいているんですけど、全く役に立っていないくてですね、地域でそういうものを持っていても、特に何かお手伝いができるような、お声が掛かるようなことがなくてですね、ただただ研修を受けただけっていうところに留まっていて、そういうところでも、きっと地域の人材、たくさん今、わたし達の先輩達がすごく色々地域で活躍をされたいんだけれども、なかなかお声が掛からない、コミュニティ・スクールのお話の時にでもですね、お話されるのは、「わたし達が学校に入ってもいいのかしら」というのが、すごく多いんですね。本当はお手伝いしたいんだけれども、わたしのような者が行って子どもたちの何かを教えるっていうことが、いいのだろうかとか、何かお手伝いして邪魔にならないだろうかっていうのを、すごく仰っていて、「いやいや、そんなことないので、学校に来て下さい」とわたし達は言うんですけども、なかなかそういったことで、地域の方に浸透していかないんですね。小さい地域だと、もしかしたら浸透しているのかもしれないけど、江別あたりの中途半端に大きいところは、なかなかそれが声として届かなくてですね、そういうことを保護者も、PTAとして言い続けているんですけど、なかなか先輩方にはお声として届かなくてですね、わたし達もただ待っているだけと言いますか、募集はいっぱい掛けさせていただいているんですけど、行事の時にお手伝いをお願いしたいってことも、でも今、回覧が廃止になったりとかする動きがあったりですね、なかなかちょっとそういったところで手を挙げてくださる方がいないので、そういったところもですね、社会教育のほうで呼びかけていただければ、もしかしたらそういうところで手を挙げやすいのかなと思いましたので。

あと一つ、「地学協働の推進」のところで、「子どもたちに運動の機会の充実を図る取組の展開が必要」という風に書いてあるんですけども、運動機会だけなのかなと思ったんですね。もちろん運動もありますけど、体育的な部分と文化的な部分のことが、やっぱり子どもたちは、部活動とかスポーツ振興みたいな、すごくスポーツにスポットが当たるんですけど、地域の中で読み聞かせだったりとか、図書館の利用もそうですけど、文化的な交流、そういったことも 必要だろうということで、劇とかも盛んにやらせていただいていて、そういうところでも子どもたち学ぶことがたくさんあると思うので、運動機会と文化的なそういう機会も学びとしては必要なのかなという風に思ったので、運動機会だけが入っていたので。

(吉岡会長)

ありがとうございます。では、そのあたりは御検討いただければと思います。あと、今、家庭教育ナビゲーターの話が出ましたけども、平井委員の恵庭なんかはナビゲーター頑張っていますので、そういう事例も、広く道内の皆さんに知っていただくと、こういう形で勉強したことを活かせるんだなと知っていただけるのかなと思いました。

続きまして、二階堂委員お願いします。

(二階堂委員)

本当に皆さん仰るように、全体的には幅広い視点で本当に丁寧に書かれているなど、うまくまとめあげられているなと思いました。細かいところとか、思うところを何点かお話を

いんですけども、先ほど菊池委員も仰っていたんですが、2ページの真ん中に突然、「ウェルビーイングの実現」という言葉が出てきたなと感じて、わたしはもっと使ったらいいなという方なんですけど、きっと、これ概要なので、1ページの「はじめに」のところで、第4期教育振興基本計画のことが触れられると思うので、この教育振興基本計画は、「持続可能な社会の担い手の育成」というのと、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」、これが2大コンセプトになっていますよね。だから、きっとそのへんからもきているのかなと思うんですけど、わたしもウェルビーイングな学校づくりみたいなことにチャレンジしているので、ものすごく大事なことだなっていう風にも思っているのと、先ほど、近江委員も「子どもの学びを支える」というところで、子どもを真ん中にして、その中で周りの大人が変わっていくんだというような、子どもと大人を分けるんではなくて、という話もあったと思うんですけども、わたしもウェルビーイングの話でいくと、子どもが幸せに生きるとか、幸せに生きる力を持った子どもに育っていくためには、まず大人が幸せになる、大人が幸せに生きる生き方を体現していくことが、とても大事だということ、その観点というのは、すごく大事で、生涯学習社会の推進とかでも、非常に繋がりのある観点だなという風に思っていますので、わかりやすく丁寧に使えば、すごくいいのかなとわたしは思っています。そのことに関わるかもしれないんですけど、5ページの下の「障がい者の生涯学習に関する取組の推進」について、大人と子どもへのアプローチが分けられることでもなくてという話でいうのと同じで、「障がい者の生涯学習機会が不足している状況にあり」って書いているんですけども、障がい者の生涯学習機会を別に作るっていうよりは、今あるものに気付くっていうか、今ある学習機会とか色んなことに障がい者でも誰でも参加できる、誰でも参加できる環境づくり・社会づくりとか、そういう人権感覚へのアプローチとかも含めたり、合理的配慮っていう観点も含めて、誰でも参加できるっていう、障がい者の生涯学習機会っていうではなくて、そういうようなことが不足しているからここを増やすっていうのではなくて、そういう風に思いました。特化したものがあってもいいんですけど、今あるものをどんどんそういう風にていったらしいんじやないかなと思いました。

もう一点、6ページ「(2) 課題解決の担い手や学ぶを促進する人材の育成・活用」について、ニュアンスの問題かもしれないんですけど、「地域が抱える課題を解決する人材の育成」となっているんですけど、課題を解決する人材の育成をするのか、というか、言葉尻の話になってしまうんですけど、中にも書いてありますけど、結局、ファシリテーターを育成するんだっていうこととか、コーディネーターとなる人材を育成するんだってなっているんですけども、直接課題を解決する人材というのではなくて、そうなる場づくりとか、環境づくりとか、ファシリテーションとかをできる人材っていう意味なのかなと。それも含んでいるんだと思うんですけど、そんなことをちょっと感じました。あと、この提言ではいいと思うんですけど、さっきの調査票で「障害者」と「害」の字が漢字で書かれているところがあったので、整理するとよいかなと思いました。

(吉岡会長)

ありがとうございます。確かに仰る通り、障害者の生涯学習機会を新たに作るということも、もちろん必要だけれども、今あるものを誰でも参加できるようにすればいいじゃないかという視点ですよね。その通りだと思います。地域の課題を解決するというのも、もちろんだけれども、課題を解決するというよりも、社会教育としては、場づくりとかも大切であるということですね。ありがとうございます。

続きまして、西村貴史委員、お願いします。

(西村(貴)委員)

今もたくさんの方々が、それぞれのお立場で、また総合的な部分で仰ってくださったので、わたしがどこら辺で話ができるかなと考えていました。まず、こういう提言を作ること自体、本当に大変だと思います。現在、次年度の学校経営方針を認めているところで、一つの学校のビジョンを作るだけでもとても大変なのに、本当に多様な時代で、こういうものを作る

というのは、本当に大変なんだと思いながら拝読いたしました。

僕はむしろ細かいところというよりも、何人かの方が仰ってた部分、ウェルビーイングにも繋がるかもしれないですが、これをわたし達、それぞれが専門の立場、人と人のコミュニティだったり、自分の職として、色んな人と関わっています。特に教育に関わっている立場で読むと、割と色んなものがストンとしたり、細かい部分に引っかかったりするんです。でも実際に今、わたしが学校の立場で親御さんと話をする時には、学校はポジティブな部分を出していくようにします。先に向かって行くようにして、特に、未来を創る担い手としての子どものためにというスタンスでポジティブに発信していきます。しかし、個人懇談などの場で学級担任が親御さんと話すと、いくらこちらがポジティブに伝えて、「先生はそう言うんですけど、大変なんですよ」と。つまり、生活自体が、本当に、その日その日の生活をするので手一杯なんだよねっていうネガティブな回答を返されることが多い。「でも、お子さんはこういったところを頑張っていますよ。こういったところを、是非、ご家庭でも見てくれますか」と伝えると、「仕事から帰ってくるのが9時なんですね」という始末です。色んな家庭があると思うんです。経済的に厳しかったり、生活が厳しいという、それがなんとなく学校に暗く影を落とすことがあるけど、それをなんとかポジティブに返そうと思っている。このやりとりがここ数年続いているなという風に僕自身は思っていて、となると、こういう提言をする時に大事なことは何かなど考えます。まず、「生きるっていいよな」っていう本当に当たり前のことなんですけれども、金銭的なものだったり、生活困窮だったり色んな家庭があると思うんですが、一人ひとりが自分の生き方を進めていく、生涯学習っては初めてそこで生きることかなと。やっぱり、色んな方にポジティブなものが向けられるような、そういった大きい部分なんですけども、そういったものも必要だと。読んでいると、わたし達は、これも必要、これも必要ということで、どんどん自分のところに荷物や課題がいっぱいやってくる感じではあるんですが、でも、これが様々な立場の人に浸透するには、生涯学習に自分が関わっていくと、世の中というか、自分の生き方も良くなるし、地域、ひいては北海道が良くなるんだ、そのような思考に向くといいなと思っています。ここに全部それを入れるっていうことではないんですけど、「こうしていくといいよ」っていう楽天的な考え方なんですが、やっぱり、今、学校はポジティブな考えを出していくところを精一杯頑張っているので、そういうムードが伝わっていくといいなっていう風にまず思っていました。すごく大きなところですみません。そういう意味では、場づくり、人づくりですかね。内容は人材育成になっていますが、実際学校もそうですし、どんな企業もそうですが、人不足っていうのが、なによりのネックかと。でも、僕は絶対眠っていると思っているんですよね。先ほど、辻委員が仰っていましたけど、親御さんの中でもそうだし、地域の方の中でも、「本当は人のために何かしたい」という気持ちは持っている。でも、その一歩の勇気が出ないとなった時に、一歩を踏み出す、なにか背中を押すような、そういったものが必要なだなといった時には、それはそれぞれ、学校だったら学校が背中を押す、決して手を引っ張るという意味ではなくて、色々お力いただきたいという発信はしていきます。そこの根底にはやっぱり、人と関わるとより良いいられるとか、自己実現だったり、人のために自分はなれるんだということだったり。それがもしかすると自分の生きる目的とか、そういったものになってくるという好循環になるようなことをイメージして、提言が読める人が増えてくるといいなと。大変大きな、脳天気なお話をしましたが、学校現場は暗くなりがちなので、とにかく眠っている人材に出てきてもらえるような、魅力ある提言になるといいなと思っておりました。

(吉岡会長)

確かに社会教育としては、そういう方向で、元気付けるような内容にしていけたらなと、わたしも思います。ありがとうございます。

続きまして、西村副会長お願いします。

(西村副会長)

私からは、1ページ「2 北海道の生涯学習に関する現状や課題」の「(1) 北海道を取り

巻く主な現状」のところで、今の課題認識が述べられているのかなと思いますが、「北海道らしい生涯学習社会の実現」ということで、デジタル技術を活用して学べるようにという、非常にポジティブな側面、オンラインで学べるとか、AIを活用して学べるとか、これらはすでに色々な職場でも活用されていますが、これから5年先、10年先を見据えたときに、より進んでいくという期待があると思いますが、他方で、これらの技術には二面性があって、今後さらに普及していくにつれて、偽情報の拡散ですとか、学ぶということをかえって阻害する要因になってしまったり、あるいは学ぶということの基盤である民主主義や自治や教育行政が揺らぐというリスクが、高まっているという印象を持っています。これらはもちろん北海道という地域だけで解決できる課題ではないと思いますが、北海道の生涯学習ということを考える時に、デジタル技術を活用することによる「可能性」の部分は、積極的に伸ばしつつ、「リスク」の部分にも、具体的にどう対応していくかというのは様々あると思いますが、目を向けて対応していく視点も載せておくことが重要なのではないかと思います。大人と子どもや若者で情報環境が全く違ったり、大人同士もフィルターバブルのような形で分断されてしまったり、オンラインやデジタルの推進も非常に大事なのですけれど、それはそれで進めつつ、そこからこぼれ落ちてしまうような、生身の人と人のつながりですとか、リアルな対話の体験ですとか、そういったことにこれまで以上に力を入れていくという視点も、大事になるのではないかと思いました。

(吉岡会長)

ありがとうございました。

続きまして、マーク・ハミルトン委員お願いします。

(マーク委員)

なかなか対面でのミーティングに参加することができず、すみません。簡単なコメントをお伝えします。

わたしの人生の半分、北海道に住んでいますが、北海道はカナダと似ていて、冒険と体験型の教育について、すごく可能性を秘めた場所だと思いますので、子どもや大人向けのそういうプログラムをこれからもっとできたらいいかなと思います。わたしは、自分のゼミ生に外でのリーダーシップアクティビティを教えてていますので、対面でのミーティングでは、そうしたお話をしたいと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございました。

続きまして、平井委員お願いします。

(平井委員)

先ほど岡部委員からもお話があったんですけども、わたしも2ページの「いじめや不登校等の重大な課題」というところには違和感があったところでした。うちの息子も学校と距離をとっているような子で、不登校という枠にはきっと入らないんですよね。隠れ不登校と言われるような感じで、そういう子はかなり今、日本中に多いかなという風に思っています。そういう子どもたちに対して、もちろん家庭でも課題に思っているし、学校でも課題として取り上げられているというのも、もちろんわかっているんですけど、問題行動とはしないくなっているから、ここの横並びは違うのかなという風に思っています。そういった子どもたちに対して、何をすべきなのか、ではここから不登校を抜いてしまうと、どこにも出てこなくて、それも良くないんだろうなと思うところで、5ページの家庭教育支援のところに、ヤングケアラーっていうワードもあるんですけど、意外と不登校って問題もここに書かれがちですが、わたしは、ヤングケアラーの問題に関してても、ここにあるのはちょっと違和感。では関係ないのかと言われると、そういうことでもなく、やっぱりアウトリーチを家庭教育支援チームだとか、ナビゲーターっていうのを想定した場合、わたしも家庭教育支援チームの一員もあるので、もちろん、私たちの役割もあるのは、家庭教育支援っていうのは、対親なんですよね、なので、ヤングケアラーの問題に関してても、不登校に関してても、親へのア

プローチっていうのはずっとやっているんだけれども、それって、本人は意外と置き去りになってしまっているんですよね。ここに留めてしまうと。では、子どもたち本人の話っていうのは、視点2の「全ての子どもたちの学びを広げ、支える」っていう、ここに入ってくるのがいいんだろうなという風に思っています。学校と距離をとっている子どもたちだったり、ヤングケアラーだと、体験活動とかっていうのがなかなか難しかったり、学校教育に関しては問題がでている子もいると思うんですけど、彼らに必要なのは、学びの機会を失わないっていうこと、特に、学校と距離をとっている子どもたちにとっては、社会教育だったり、生涯学習の持つ役割っていうのはすごく大きいなという風に思っています。そこを糸口に、進学をきっかけに、学校教育に復帰する子も多くいるので、孤独にさせない、孤立させないっていう間口としてというか、そういったところで、社会教育の持つ役割っていうのは、すごく大きいなと思っているので、子どもたちにスポットを当てた時に、この視点2のところに、ヤングケアラーとか不登校等の子どもたちとかの話がどこかに入ってくるといいのかなと思いつつも、「様々な子ども」っていうところに、それも入るかとか、ちょっと難しいなと思いながら読んでいます。全体的にすごくまとまっているので、何をどこに分類するかというだけの話かなと思っているからこそ、難しいなと思いながらも、わたしの関わっていることと、わたしの思いとしては、このままだと、ちょっと子どもたち本人が比較的置き去りで、親への支援だけになっているのかなっていうのと、子どもたちへの連絡手段とか情報提供っていうのが、学校を通じて行うっていうようなことを想定されていて、それもまた、学校と距離をとっている子どもたちが情報難民になるっていう悪循環を招くので、ものすごく配慮されているところはたくさんあって、情報の提供とかもそうなんですね。ワードとして入れたいワードだと思うんですね、ヤングケアラーにしろ、不登校等にしろ。それを入れる場所っていうのが視点2にくるといいなという感じを受けました。

あともう一つ、わたしは仕事上、中間支援のNPOにいるので、社会教育関係団体についてですが、この会議では、やっぱり社会教育団体を増やしていきたいし、活動をもっと活発にしてくれればという思いがすごくあると思うんですけど、現状を言うと、社会教育団体に登録する団体さんは、補助金が欲しいから登録するっていうことが多いかなという風に思っています。今、市民団体として活動している団体さんも、すごく少なくなっています。時代の流れかもしれないんですけど、団体に登録するためには、長を決めないといけないですね。当たり前の話ですけど。そこで揉めます。長を決められないから、団体登録はしない、補助金・助成金は諦める、という団体さんも多くて、お金のかからない方法でなんとかするとか、自分たちの運営でなんとかするというのもあるので、もしかしたら、社会教育団体に拘らず、市民団体も入れていくとか、組織化されてなくても、チームみたいな形を取り入れるとか、そういう方が、これからは形なのかなという風には思います。本当に活動場所、拠点も持たない、代表者もいるような、いないような、名前だけの人がいるとか、連絡ツールはLINE、グループの中の連絡ツールはLINE、そこに連絡をとるためには電話番号は公開していない、団体で新しく作ったGmailアドレスみたいな形が、かなり多いです。なので、社会教育団体っていう風に狭くしないほうがいいのかなと思いました。

(吉岡会長)

ありがとうございました。

続きまして、宮田委員お願いします。

(宮田委員)

事例集で取り上げることが相応しい取組ということで、わたしの知っている限りで2事例お伝えできたらと思います。

一つ目が、「いけませ夏フェス」という取組です。1990年代に高橋 義男さんという脳外科医の人が始めた夏フェスなんんですけど、当時、最初は300人弱、それが今は1200人を超えて、今年は、京極町で行う予定となっています。昨年は富良野でやっていました、これが、視点2の「全ての子どもたちの学びを広げ、支える」の多様な体験活動や活躍できる機会づくり

の推進に関わるのではないかなと思ってお話ししています。市町村を巻き込むというのが素晴らしい取組で、わたしも3回くらい家族を連れて参加したことがあります。対象者は元々は、高橋 義男さんという脳外科医の患者さんだったんですけど、患者さんではない子どもとか、障がいがある子どもの親御さんとかも参加することができます。だいたい1泊2日で市町村の体育館とか学校とかに泊まるんですけども、そこですごいのは、市町村が協力してくれるんですよ。例えば、昨年の富良野だったら、富良野市が協力して、今年は京極町なので今年のはじめに京極町と話をして、どこの体育館が借りられるかとか、そういうお話をするとんでも、その中に、高校生とか中学生ボランティアも入っていて、わたしが参加した時には、高校生の野球部の子が、わたしに付いていて、その時子ども3人いたんですけど、子どもたちを見守りながら、ストラックアウトの体験だったり、近所にお琴を弾く先生がいたら、そういう体験をさせてくれたり、あと、口腔ケアといって、障がいのある子たちは虫歯が多いので、虫歯のケアだったり、お母さんのケアをするということでエステをしてくれたり、本当に色々な遊びがあるというのが「いけませ夏フェス」の良いところで、夜はカレーライスを食べて、花火を見て、体育館に泊まるという流れなんんですけど、本当に素晴らしいなと思っていますので、もし良かったら、事例集に挙げても良いのではないかなと思っています。

もう一つの事例は、平井委員も仰っていた、チームでもいいんじゃないかなということで、わたしが「みらいつくり大学」に関わっていた時に「オンラインハワイアン」という学びの場を作ったんですね。「オンラインハワイアン」っていうのは、障がいがあってもなくても、ハワイの歴史や文化を学び、フラを体験しようというので、オンラインでハワイの体験とか、講座をわたしが作って、ハワイではこういう歴史があります、ハワイ語はこうですというのをお伝えして、尚且つ、フラの体験っていうのを障がい当事者である武部先生という方が車椅子でお伝えする。これは、チアフラと呼ばれていて、札幌市内で実際に御自身の自宅を改装して行われています。このチアフラに通われている方が、自閉症だったりダウン症だったり、あと重度のてんかん発作もある方で、何回はステージに上がってフラを踊っている途中でてんかん発作を起こしてそのまま固まるんですけども、周りのスタッフがさーっとその方を連れて行くんですね。特別な驚きっていうよりも、「彼女はここまで頑張って踊ったね、また次も出てくるよね」っていう感じで、また発作が治まったらステージに上がってくるんですよ。この方も、3年前くらいに文科省の大臣表彰を受賞されている方なんですね。個人でも10年以上活動されていて、「みらいつくり大学」に協力していただいたことがあったので、大きな団体でなくてもいいのであれば、障がい当事者の学びですとか、そういう風に括らなかったとしても、色々な体験ができる場というものが実際にありますので、そういうところを事例として、壁を作らないという意味でも、発表されてもいいのかなと思いました。

（吉岡会長）

ありがとうございました。

それでは、わたしも意見を述べたいと思いますけれども、まずですね、1ページ目からいきますけども、全体的な話にもなるんですけど、例えば「2 北海道の生涯学習に関する現状や課題」の「(1) 北海道を取り巻く主な現状」ということで項目を4つ立てておりますけども、比較的の現状というよりも課題というんでどうかね、人口減少とか少子高齢化とか、色々な課題が押さえられているなということで、これはこれでいいんですけど、北海道らしいという議論を今までしてきましたけど、もう少し現状としてプラス面のところも入れておいたほうがいいと思っております。例えばですね、北海道でいえば、色々な若い世代が、浦幌のような小さな地域で、地域を創るような動きをしているというところもたくさんあって、若い方が頑張っているので、そういうところも可能性とかポテンシャルも高まっているというような現状も、わたしはあると思うんです。そういうことも織り交せての現状ということを書いて、それでさらに課題はこれでというような、両方しっかりと捉えながらまとめていったほうがいいと思いました。

あとですね、わたしも家庭教育のところですね、5ページの「(3) 家庭教育支援の推進」

ですね。わたしも子育て支援に関わっていますので、このあたり気になるところがあつて、まず、「①地域における家庭教育支援の取組の推進」ということで書いてありますけど、ここも全体を通してというところでお話をした通り、不安や孤立とか、非常に課題状況が詳細に述べられていて、この通りなんですけども、生涯学習を考える上で課題ばかりというのは、やはり福祉とは違う、生涯学習・社会教育は福祉と同じような支援の手を差し伸べるということだけではないと思います。そのニュアンスがもっと表現されていたほうが良いだろうと。先ほど皆さんからも意見がありましたけれども、北海道の自然を活かした子育てとか、そういう北海道らしさみたいなところの良さもありますので、そういうものを共有して高め合う環境整備が必要だとか、そういうニュアンスがあったほうが生涯学習推進を考える上で良いと思います。どうしても、子育て支援っていうと福祉とか保育の領域からの視点が日本全体として強いんですよね。社会教育としての家庭教育支援は、やや弱い。すごく弱いと言ってもいいんですけど、実は、保護者同士が繋がり合って、学び合って力を付けるっていうことのほうが、よっぽど専門家が「こうしたらいい」とアドバイスするよりも、保護者に力が付くと自分自身の経験からも思うんです。そのあたりをもう少し強調して、家庭教育支援の中身を作ったほうがいいと思います。皆さんから御意見があった通り、不登校支援とかヤングケアラーの子どもについても、子ども自身のことですので、ここに置くべきかどうかというところは、少し検討したほうがよろしいかなと思います。

あと、「②家庭教育・子育て支援のネットワークづくり」のところのアウトリーチについてです。家庭教育支援チームの話ですので、これは置いておいていいと思うんですけど、国としてそういうところも大事にしながらっていうことで置いておくことで問題ないと思うんですけど、必ずしもそれだけではないので、社会教育らしい視点をもう少し入れた方がいいと思いました。

あと、視点3「共に学ぶ輪を広げる」ということで、今回は共生社会、多文化共生というところをすごく大事にしたいということで、まとめていただいたなという風に思っています。どの辺りに入るとよいのか何ともいえませんが、ぜひ、検討していただきたいことがあります。北海道は義務教育未修了者が他府県に比べて多いので、北海道立生涯学習推進センターなどで、教育保障というものを今、積極的に進めています。広域の北海道ならではの大変さもありますが、オンライン等々で学びに繋がる環境整備を進めているので、視点3あるいは視点1に入れてはいかがでしょう。3ページ「(1) 地域の中で学びを生かす仕組みの構築」の「①地理的条件や年齢、国籍等によらない学びの場づくり」ということで二つ目の社会人の学び直しに含まれているとも思うんですけど、北海道で頑張っている、義務教育未修了者の教育機会の保障も、そのまま入れなくてもいいと思うんですけど、少しそういうところも意識した内容が盛り込まれたらいいなと思いました。

今回、事務局のほうから視点1、視点2、視点3に関わる推薦事例ということで、いくつか出ましたけれども、皆さんお持ちの事例で推薦したいというものがあれば出していただきたいのですが、いかがでしょうか。今ではなくても、メール等でも構いません。ひとまず、よろしいでしょうか。それでは、本日の事例については、議論の中で出たものということで、承知いたしました。

<「4 報告 文部科学大臣表彰選考における選考会議委員について」は非公開>

(吉岡会長)

それでは、本日の全日程を終了いたします。長い時間、ありがとうございました。